

令和三年十二月六日提出
質問第一号

特定海域に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

特定海域に関する質問主意書

領海及び接続水域に関する法律の附則第二項によって定められる特定海域に関し、我が国の領海の外にある公海において、外国船舶が海洋法に関する国際連合条約第十九条2（a）から（1）に列挙される活動に従事する場合、我が国の国内法上、どのような問題が生ずるか。条約第十九条第2（a）から（1）の号毎に答弁ありたい。

右質問する。